

令和3年度第8回南関町農業委員会会議録

令和3年11月10日(水)
午前9時30分開会
南関町役場 第一会議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員憲章朗読
5番 荒 木 茂 君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
2番 橋 本 勝 君
3番 菅 原 和 義 君
5. 議 事
第28号議案 非農地判断について
第29号議案 農用地利用集積計画の承認について
第30号議案 特例面積適用申請について
報告第11号 許可不要転用届について
6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 竹島久利君	副会長 釘崎眞貴子君
1番 片山幸次君	2番 橋本勝君
3番 菅原和義君	4番 末竹信雄君
5番 荒木茂君	6番 西山良輔君
7番 片山カツ子君	8番 山本精武君
9番 大倉公泰君	

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和3年度第8回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午前9時30分

1. 開会

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご起立ください。時間がまいりましたので、ただいまより令和3年度第8回南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 本日は委員の皆様、全員のご出席がありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員憲章朗読を5番、荒木委員さん、よろしく願いいたします。

○5番（荒木 茂君） （農業委員憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（竹島 久利君） 改めまして、おはようございます。

稲刈りも大方、一段落して終わったと思います。そこで、今回は、今年は先の発表では平年並みということでしたが、刈ってみて終わったところで精算したらやっぱりちょっと平年並みにはいかなかったような感じがしております。そこで、今回の今年の米の価格も昨年から2,500円ほど下がりました、これにはまた農業を辞められる方がまた増えやせんだろうかとちょっと心配しているところでございます。今回の案件の中にも除外地などの申請が上がっておりますが、（聴取不能）狭いところなんかが、益々今後荒れていきはせんだろうかとちょっと心配しております。今回の案件のほうにも入ってますが、そのことも重点的に見ていきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（竹島 久利君） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事録署名人を指名をいたします。今回は議事録署名人として9番大倉委員、10番片山委員を指名をいたします。よろしくお願いいたします。

なお、今回も前回に引き続き、新型コロナの感染拡大防止のため本総会の開催時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局の行う。

失礼しました。私の書類の関係でミスが起きました。訂正をいたします。それでは最初からやり直したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議事録署名人を指名をいたします。今回も議事録署名人として2番橋本委員、3番菅原委員を指名をいたします。よろしくお願いいたします。

なお、今回も前回に引き続き、新型ウイルス感染拡大防止のため本総会の開催時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局が行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、必要最小限度といたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（竹島 久利君） それでは、議案審議に入ります。

第28号議案、「非農地判断について」を議題といたします。案件は4件の9筆でございます。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員さんより説明をお願いします。

まず、1番、片山委員お願いします。

○1番（片山 幸次君） 10月の29日に2カ所ですけど事務局、推進委員4人で現地を確認してきました。

議案第28号、申請番号354番、非農地判断についてご説明いたします。

申請箇所は4筆で登記地目はいずれも「畑」、現況は「山林・原野」です。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま。

次に、申請番号355番についてご説明いたします。

申請箇所は2筆で登記地目はいずれも「畑」、現況は「山林」です。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま。

ご審議、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

続きまして副会長、釘崎委員、申し上げます。

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご説明いたします。

議案第28号、申請番号356番、非農地判断についてご説明いたします。

申請箇所は1筆、登記地目は「田」、現況は「竹林・原野」となっております。

現地確認を行い検討しました結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま

す。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

続きまして9番、大倉委員、申し上げます。

○9番（大倉 公泰君） おはようございます。私も事務局2人と一緒に4人で見周り行きました。この訪問は平成2年の4月の10日に議会で3条で通っております。私も安心感して、田んぼはこの方がせっせせせせと管理をしているものと思

ったので安心しておりましたところ、こういう議題が出て本当に残念でございます。

議案第28号、申請番号363番、非農地判断についてご説明いたします。申請箇所は2カ所、2筆、地目はいずれも「田」、現況は「原野」とな

っています。現地確認を行いました結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断されます。申請は妥当と思われま

す。また、私も将来この現地になればという状況になるかということ

を心配しております。もう原野になっているのは地主さんは、人に迷惑をかけないように草を切ってもらいたいと思

います。どうぞ、ご審議、よろしく申し上げます。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。各委員の説明が終わりましたが、

何かご意見ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それではないようでございますので、採決をいたします。

第28号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第28号議案を原案どおり決定をいたしま

す。続きまして、第29号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題と

いたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画1件でございます。
案件は配布しておりますので、参考に閲覧をお願いします。

何かご意見、ご質問はございませんか。何かご質問ありませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それではないようでございますので、採決をいたします。

第29号議案について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第29号議案を原案どおり承認をされました。

続きまして、議案第30号、「特例面積適用申請について」を議題といたします。

本案は、空き家に付随した農地の処分についての特例を定めた「南関町空き家に付随した農地の特例面積取扱要綱」に基づき申請された最初の案件でございます。

現地調査は、私が出向きましたので、説明をいたします。

本案は、空き家を売却する際、空き家に付随する農地も含めて処分するため、「南関町空き家に付随した農地の特例面積取扱要綱」に基づいた「別段面積」の特例適用のため申請されたものでございます。本申請が認められますと、「空き家」と付随する「農地」を併せて購入する者は、耕作面積が本町の農地取得要件の3反に満たない場合でも、農地法第3条の許可申請を行った上で、その「農地」の所有権取得が可能となります。

申請地の現地調査を行いました。が、「空き家」の所在する場所から無理なく耕作できる範囲に位置しており、特例適用の条件である「特例面積取扱要綱」第5条の各号も全て満たしていることから、本申請は妥当と思われま。

ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

ただいまの案件につき、何かご意見ご質問ございませんか。何かございませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) それではないようでございますので、採決をいたします。

第30号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第30号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、報告第11号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件について、報告内容を配布済みでございますので、終了させていただきます。

それでは、これにて、本日の議案は全て終了いたします。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（竹島 久利君） 本日の議決事件等の字句の整理を議長に一任していただき
いたと思いますが、異議ありませんか。

（はいの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、
議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（釘崎 眞貴子君） はい、それではご起立ください。

本日もご審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、第8回の
農業委員会総会を閉会いたします。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前9時48分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人